

---

令和6年 第1回 高千穂町議会定例会会議録(第5日)

令和6年3月19日(火曜日)

---

議事日程(第5号)

令和6年3月19日 午後1時30分開議

- 日程第1 議案第16号 令和6年度高千穂町一般会計予算
- 日程第2 議案第1号 高千穂町消防団条例の一部改正について
- 日程第3 議案第2号 高千穂町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第4 議案第18号 令和6年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第5 議案第22号 令和6年度高千穂町小水力発電事業特別会計予算
- 日程第6 議案第23号 令和6年度高千穂町下水道事業会計予算
- 日程第7 議案第24号 令和6年度高千穂町水道事業会計予算
- 日程第8 議案第25号 西臼杵広域行政事務組合規約の変更について
- 日程第9 議案第26号 延岡市との定住自立圏形成協定の一部変更について
- 日程第10 議案第27号 町道路線の認定について
- 日程第11 議案第3号 高千穂町国民健康保険病院事業の廃止に伴う関係条例の整備について
- 日程第12 議案第5号 高千穂町子育て支援金支給に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第8号 高千穂町介護保険条例の一部改正について
- 日程第14 議案第17号 令和6年度高千穂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第15 議案第19号 令和6年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算
- 日程第16 議案第20号 令和6年度高千穂町介護保険特別会計予算
- 日程第17 議案第21号 令和6年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第18 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第19 公立病院の広域医療等に関する特別委員会の結果報告を求めることについて
- 日程第20 議員派遣について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第16号 令和6年度高千穂町一般会計予算
- 日程第2 議案第1号 高千穂町消防団条例の一部改正について
- 日程第3 議案第2号 高千穂町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第4 議案第18号 令和6年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算

- 日程第5 議案第22号 令和6年度高千穂町小水力発電事業特別会計予算  
日程第6 議案第23号 令和6年度高千穂町下水道事業会計予算  
日程第7 議案第24号 令和6年度高千穂町水道事業会計予算  
日程第8 議案第25号 西臼杵広域行政事務組合規約の変更について  
日程第9 議案第26号 延岡市との定住自立圏形成協定の一部変更について  
日程第10 議案第27号 町道路線の認定について  
日程第11 議案第3号 高千穂町国民健康保険病院事業の廃止に伴う関係条例の整備について  
日程第12 議案第5号 高千穂町子育て支援金支給に関する条例の一部改正について  
日程第13 議案第8号 高千穂町介護保険条例の一部改正について  
日程第14 議案第17号 令和6年度高千穂町国民健康保険特別会計予算  
日程第15 議案第19号 令和6年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算  
日程第16 議案第20号 令和6年度高千穂町介護保険特別会計予算  
日程第17 議案第21号 令和6年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算  
日程第18 閉会中の継続調査の申し出について  
日程第19 公立病院の広域医療等に関する特別委員会の結果報告を求めることについて  
日程第20 議員派遣について

---

出席議員（13名）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 藤田 利廣議員  | 2番 田中 義了議員  |
| 3番 佐藤さつき議員  | 5番 板倉 哲男議員  |
| 6番 磯貝 助夫議員  | 7番 本願 和茂議員  |
| 8番 中島 早苗議員  | 9番 馬原 英治議員  |
| 10番 坂本 弘明議員 | 11番 工藤 博志議員 |
| 12番 富高健一郎議員 | 13番 富高 友子議員 |
| 14番 佐藤 定信議員 |             |

---

欠席議員（なし）

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

- |          |         |
|----------|---------|
| 局長 須藤 浩文 | 書記 興梶 貴 |
|----------|---------|

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	甲斐 宗之	副町長	藤本 昭人
教育長	戸敷 二郎	総務課長	有藤 寿満
財政課長	興梠 貴俊	総合政策課長	戸高 雄司
税務課長	谷川 保孝	町民生活課長	甲斐 利一
企画観光課長	安在 浩	福祉保険課長	霜見 勉
農林振興課長兼農業委員会事務局長			佐藤 峰史
農地整備課長	江藤 武憲	建設課長	甲斐 徹
会計管理者	伊藤 徳子	病院事務長	綾 浩樹
保健福祉総合センター所長			興梠 晶彦
上下水道課長	湯川 哲		
教育委員会次長兼教育総務課長			林 謙一
監査委員	中尾 清美		

---

午後1時30分開議

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御起立をお願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御着席ください。

○議長（坂本 弘明議員） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

**日程第1. 議案第16号**

○議長（坂本 弘明議員） 初めに、日程第1、議案第16号令和6年度高千穂町一般会計予算について議題とします。

本案について、一般会計予算審査特別委員長の報告を求めます。委員長、本願和茂議員、登壇願います。

○一般会計予算審査特別委員長（本願 和茂議員） 令和6年第1回定例会本会議2日目に付託されました、議案第16号、令和6年度高千穂町一般会計予算の審査を終了しましたので、高千穂町議会会議規則第41条の規定により、その経過と結果を報告いたします。

審査期間は、3月6日から8日の3日間で、14の関係各課の審査を行いました。

令和6年度高千穂町一般会計予算総額は、前年度の当初予算と比較してプラス10.9%、10億6,899万円増の108億6,000万円となっています。

歳入の町税は、対前年度1.9%増の10億6,613万円、寄附金は対前年度マイナス

19.5%、3,910万円減の1億6,100万円で、ふるさと応援寄附金を1億6,000万円と令和5年度決算見込みの95%で計上しています。

地方交付税は、対前年度マイナス0.5%、1,970万円減の38億円で、歳入の35%を占めています。

繰入金は、5億4,997万円で、財政調整基金繰入金4億3,151万円、ふるさと応援基金繰入金4,000万円などです。

国庫支出金は、対前年度プラス76.3%、8億703万円増の18億6,466万円となっており、過年災害復旧事業分で大幅な増額となっています。

県支出金は、プラス5.8%、1億241万円増の18億6,475万円です。

町債は、プラス17.5%、9,606万円増の6億4,526万円となっています。

新たなものと大幅な増額となったものは、企画債として過疎債を充当するケーブルテレビ事業債が新規で1億3,500万円、農業債として辺地債を充当する農地防災事業債が新規で700万円、農林水産業施設災害復旧事業債として対前年度プラス260.2%、9,730万円増の1億3,470万円です。

臨時財政対策債は、2,301万円減の1,078万円で、令和6年度地方債計画より前年比マイナス50%となっているためです。

歳入当初予算の自主財源の占める割合は20.5%、22億3,055万円で対前年度3,265万円、1.5%の増となっています。

依存財源は、86億2,944万円で、歳入の79.5%を占めており、対前年度プラス13.6%、10億3,633万円の増となっています。

歳出では、災害復旧費が全体の22.7%を占めており、対前年度プラス87.9%、11億5,432万円増の24億6,781万円となっています。

内訳は、過年発生道路橋梁河川災害復旧事業費12億7,840万円、過年発生農地農業用施設災害復旧事業費8億4,516万円、過年発生林業施設災害復旧事業費3億2,521万円、県単林道施設災害復旧費1,604万円、現年分300万円です。

その他の歳出構成比は、民生費が22億2,168万円で20.5%、総務費が13億3,019万円で12.2%、農林水産業費が11億8,763万円で10.9%、衛生費が8億6,444万円で8%、土木費が7億2,013万円で6.6%、公債費が7億1,082万円で6.5%、教育費が5億6,506万円で5.2%となっています。

病院事業負担金としての西臼杵広域行政事務組合負担金4億3,505万円、第1子への支援金を3万円から5万円に拡充した子育て支援金事業1,225万円、U・I・Jターン新規就農者への農機具等導入支援、山間地域経営体育成モデル事業350万円、帯状疱疹ワクチン接種費

用助成を新たに追加した予防接種事業費 3,626 万円、中学校建設に伴う解体工事設計・用地測量・用地造成設計業務委託料の学校建設事業費 1,409 万円などが新年度の主な事業となっています。

審査をするに当たっては、復旧が急がれるおととしの台風 14 号災害復旧事業が最優先されているのか、これまでの予算・決算審議の附帯意見が反映されているのか、波及効果や費用対効果が不透明な委託費を抑制・改善できているのか、議員からの提言や要望が反映された予算編成になっているのかに着目し、慎重かつ真剣に審査を行いました。

8 日の審査終了後、総務産業分科会、文教厚生分科会を設置し、各分科会において、さらに詳細な審査を行い、12 日までに各分科会の意見を集約しておくよう申し合わせました。

12 日に委員会を開催し、各分科会で附帯意見を集約し主査報告を行いました。

決定した附帯意見の内容は、以下のようになっています。

総務産業分科会主査報告。

総務課所管に関して。

1つ、消防団員の出勤報酬の改正により、団員の意欲向上を図ることができるとともに、消防団離れの抑止につながるものとする。引き続き、団員数の維持・確保に努めること。

2、運転免許証返納時の手厚い支援を検討し、交通弱者の生活環境の改善に努めること。

企画観光課所管に関して。

1、天岩戸の湯の修繕、改修を速やかに実施し、適正な入札制度により利用者へのサービス向上に努めること。

2、各事業の委託料が年々増加傾向にあり、その事業が適切であるか検討すること。

3、姉妹都市との交流事業について、人的・物的交流を深め良好な交友関係を築くとともに、町民への情報提供により認知度アップを図ること。

4、四季見原公園のバレルサウナの運営は、水不足により営業できない日が発生しており、収入に影響している。安定した収入を得るための施策を講ずること。

総合政策課所管に関して。

1、高千穂高校魅力化について、3年版留学が令和7年度入学から開始予定であるが、受入れ先の確保を含め、町民の理解と協力を得るよう準備に万全を図ること。

2、地域おこし協力隊は、特別交付税の財源措置をもとに予算化し、移住定住推進を主たる目的に活用すること。

3、鉄道跡地公園化事業の一時保留及び文化遺産としての保存も含めて町民への説明と理解を得るよう努めること。

財政課所管に関して。

1、ふるさと納税は町の大きな財源となることから、新たな取組と情報発信の工夫などにより増収に努めること。

2、各課予算において、年々増額傾向にある委託料が適切であるか否かを精査し、健全な財政運営に努めること。

税務課所管に関して。

1、町税収納率は毎年高水準であり評価できる。令和6年度も、さらなる税率アップに努めること。

2、住民税申告時期の手続は関連各課と連携し、対応職員を増加するとともに、町民へのサービス向上と職員の負担軽減を図るよう検討すること。

農地整備課所管に関して。

1、農作業の負担軽減と安全性を高める法面ステップなど、農家の意見を反映させ必要な機材の購入支援に努めること。

2、令和4年度の災害復旧は、業者との協議を行い早急に対応すること。

3、過年に発生した災害で被災し、農地の復旧を断念する方もいる。状況を調査し、荒廃地防止策の支援を検討すること。

4、災害復旧業務等により、時間外勤務が増加の傾向にある。職員の心情を把握するとともに、過剰勤務とならないよう負担軽減を図ること。

農林振興課所管に関して。

1、現在も過去に例を見ない子牛価格低迷が続いており、畜産離れも見られる。畜産農家への新たな支援策と補助金等の確保に努めること。

2、農業の次世代人材投資事業、担い手・後継者育成事業等をより一層推進し、後継者不足の解消に努めること。

建設課所管に関して。

1、過年に発生した災害復旧の工事が遅れている状況にあり、早期の復旧に向け努力すること。

2、町営住宅建設については、国や県の補助を有効に活用すること。

3、道路愛護負担金については、増額を要望する。

文教厚生分科会主査報告。

教育委員会所管に関して。

1、減少しつつある夜神楽存続に向けて、関係課と協議し、支援内容の見直しを検討すること。

2、公民館女性部連絡協議会の今後の在り方について、早期に方向性を検討し、町民に周知すること。

3、高千穂中学校移転新築の今後の進捗状況については、定期的に議会へ報告すること。

福祉保険課所管に関して。

- 1、高齢者世帯の増加に伴う民生委員活動の重要性について、民生委員会での周知を図ること。
- 2、ときわ園の防災対策の整備については、要介護者の対策についても委託先である社協と確認し、早急な対応を図ること。

町民生活課所管に関して。

- 1、河川水質調査については、今後も必要に応じて実施し、報告すること。
- 2、マイナンバーカードの普及に応じたコンビニ交付について、検討を進めること。
- 3、全世帯にゴミの分け方出し方ポスターを配布し、分別の徹底を図ること。
- 4、地域猫の不妊手術に係る経費等については、検討すること。

保健福祉総合センター所管に関して。

- 1、ときわ園の措置費については、世の中の物価高騰などの状況を鑑み、支弁基準の引上げを検討すること。
- 2、骨髄移植ドナー支援、アピアランスケアサポートなどの新事業については町民への周知を図ること。

以上、33件を附帯意見といたします。

これまでの附帯意見に対する関係各課の対応については、十分な努力が伺えるとともに予算編成にもしっかりと反映されていることが多々見受けられます。

災害復旧事業費に大きなウェイトを置き編成されているため、華やかな目玉事業が少なく、一見、地味な予算編成とも取られがちかもしれませんが、決してそのようなことはなく、町民にしっかりと寄り添った結果が表れた予算編成であると感じています。

しかし、本町を取り巻く環境は依然厳しく、ニュースで見るとような春闘満額回答、株価最高値更新といった明るい話題の恩恵をほぼ感じることはありません。

人口減少、少子高齢化、過疎化、自然災害の激甚化、子牛価格の低迷、中心市街地のシャッター街化、雇用の創出、高千穂鉄橋の文化財・鉄道遺産登録を含めた鉄道公園化問題など、課題は山積状態のままで町政が停滞している感覚も覚えます。

コロナ感染症に怯える時代は過ぎました。この難局を乗り越えていくためにも、しっかりと町民に耳を傾けるとともに、車の両輪といわれる議会と執行が対等にうまく機能しなければなりません。

そのためにも新年度からは今まで以上に、議会と執行間において対話をすることを重要視していただき、町政発展につなげていただきたいと思います。

討論なく採決の結果、令和6年度高千穂町一般会計予算は賛成多数で可決すべきものと決しました。

以上で、令和6年度一般会計予算審査特別委員会の委員長報告といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で、一般会計予算審査特別委員長の報告は終わりました。

ここでお諮りします。ただいまの委員長報告、質疑については、議長を除く全議員が委員となっておりますので、質疑は省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、ただいまの委員長報告に対する質疑につきましては、省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。田中義了議員の登壇を許します。

○議員（2番 田中 義了議員） 2番、田中義了。令和6年度予算案について、次の2つのことについて、私は反対いたします。

教育費関連建設事業費1,409万3,000円が計上されております。中身は建物解体工事設計業務、建設予定地測量業務、造成設計業務の委託料です。

2月28日に全員協議会において高千穂温泉跡地が候補に決まりましたという報告を町当局から受けました。

昨年11月13日の全協では、候補先を5候補地に決まりましたという話と上野中の統合の話が令和7年度から統合されることになりましたという報告を受けました。そのときに、その検討会は、3月上旬に第5回、6回目を3月下旬という話でした。したがって、私は補正予算で配れる話じゃなかったかと期待していたんです。

議員、議会から検討委員会を早く立ち上げろという話はしておりました。予算まで早急につくれという話はしていなかったはずなんです。まずは、候補地の検討をしてくれという話でした。ところが、今回の検討委員会の報告は2月22日ですね。予算書が私のタブレットに出たのが2月20日なんです。事務当局としては準備しておくのは当たり前かもしれません。しかし、私は、なぜ本予算に上げたのかと、補正予算でもよかったんじゃないかと思っております。というのは、2月中旬に宮崎県の教育委員会のほうから高千穂高校の併設はどうかというようなサジェスションがあったという話を聞きました。

私は、その以前、高千穂中学校統合が併設校で云々という話を聞いていたんですけど、宮崎県から断られたという話でしたが、しかし、今回話を聞いてみると、断ったんじゃないと、高千穂の中学校が1本化した場合は併設校でもいいですというような話だったらいいんです。どこでどう間違えたのか。しかも、候補地の中に、5つの中にプラス1で併設校の話もしてもよかったんじゃないかと思えます。

2月28日の全協でも併設校でやった場合、高千穂温泉跡地で建設した場合の事業費とか財源の話を調べてくれというふうに町当局に話したはずなんです。それが今まで全然回答がありません。

ん。

そういうことがありまして、私はこの予算に反対しているわけです。2月の28日の日だったと思いますが、高千穂高校の受験の話がこうおっしゃられたんだろうと思います、私も記憶がないんですけど、町民の人から、田中さん、高千穂高校が大変よと、受験生が少ないと、どうか高千穂高校と中学校を併設するべきじゃないかと、その町民の人は言いました。

私も中学校とか小学校の話ならいいんですけど、町全体の話として高校と併設するようなことを考えてもいいんじゃないか。

町長は、2月28日、全協の場で検討するような話をされておりました。その後の話は何もありません。

それと高千穂高校の魅力化の話もあります。予算が令和5年度は2,608万6,000円でした。決算見込みも同額です。

しかし、令和6年度は推進委員会の負担金だけのみで132万7,000円です。もっと魅力化に対する事業予算が増額されてあるもんだと思っていました。ところが、減額されているんです、半分に。そういう熱意のなさが魅力化を減退させているんじゃないかと私は思います。

そういうわけで学校建設事業費に1,409万3,000円について、反対をするところです。

もう一つは、ふるさと納税の関係でふるさと公社に来年度予算、高千穂町から1億1,000万円の助成金みたいな運営費して、4つの課の中から出されます、1億1,000万が。しかし、ふるさと納税は1億6,000万円なんです、来年の計画が。公社はつくったときに2億円、そして、5年後ぐらいに5億円のふるさと納税を集めます、そういうような発言があったと記憶しております。

しかし、来年度の予算を見ると、今年の実績の95%を掲げるというのは先ほどの委員長の報告にもありました。なぜ、こんなに低い額を目標に上げて仕事をするんだと、2億円、3億円ぐらいの努力目標をつくって、財源はほかのところに使わなくても基金にも積み立てればいわけです。そのぐらいの意気込みがあってもいいんじゃないかと私は思います。町長は社長でもあるんです、ふるさと公社の。したがって、ふるさと公社の努力目標は町の努力目標でもあります。しかも、町自体が1億6,000万円がいいというような話をしている状態ではないと私は思っております。

令和4年度の実績も見ると1億1,000万円でした、当時。それが1億7,000万円になりました。今度は2億円だと思っていました。令和4年度の高千穂町の下に日之影町がありました、ランクづけに、8,000万円です。その上が三股が1億6,000万、椎葉村が2億8,700万円という高千穂よりも倍のふるさと納税の収入を得ております。

したがって、私は、公社が順調に来年は延ぶだろろうと思っております。パワハラの問題もあり

ました。それも本来は第3者委員会を設けて解決して、経営がうまくいくようにするべきだったと私は思っております。それがいつの間にかうやむやになったりしております。そういう問題を1億6,000万円にかぶさってきているんじゃないかと私は思っているんです。

したがって、私は、このふるさと納税の関係1億6,000万円の予算の収入について、異議申立てで反対をしているところです。

以上、2点について反対の意見を述べさせていただきました。

○議長（坂本 弘明議員） 次に、委員長に対する賛成の発言を許します。発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 発言なければ、これで討論を終わります。

これより採決を行います。議案第16号に対する委員長の報告は、附帯意見を付して可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第16号について委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立多数であります。したがって、議案第16号は、委員長報告のとおり可決されました。

ここでお諮りします。ただいまの議決をもって令和6年度一般会計予算審査特別委員会は設置目的の審査が全て終わりましたので、本日をもって終了することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、特別委員会は本日をもって終了することに決定しました。

---

日程第2. 議案第1号

日程第3. 議案第2号

日程第4. 議案第18号

日程第5. 議案第22号

日程第6. 議案第23号

日程第7. 議案第24号

日程第8. 議案第25号

日程第9. 議案第26号

日程第10. 議案第27号

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第2、議案第1号から日程第10、議案第27号までの9件を一括議題とします。

初めに、この議案9件について、総務産業常任委員長の報告を求めます。委員長、磯貝助夫議員、登壇願います。

○総務産業常任委員長（磯貝 助夫議員） 報告書。第1回高千穂町議会定例会において、総務産業常任委員会に付託された総務課所管3件、建設課所管1件、総合政策課所管1件、上下水道課所管3件、農地整備課所管1件、計9件について令和6年3月4日及び5日に審査を終了しましたので、高千穂町議会会議規則第41条の規定により下記のとおり報告いたします。

総務課所管。

議案第1号高千穂町消防団条例の一部改正について。

今回の改正は、消防団の出勤報酬を改正するなど処遇改善による団員数減少対策を図るものです。

これまで出勤時間、5時間未満1,000円であったものを、4時間未満3,000円に、5時間以上8時間未満4,000円であったものを、4時間以上8時間未満6,000円に改正するものです。

8時間以上8,000円については変更はありません。

また、団員が町外の転勤や病気などやむを得ない事情により、一定期間消防団活動に従事できなくなった場合、消防団を退団することなく身分を残したまま復帰が可能となる休団制度を導入するものです。

この休団制度を利用することにより、長期間の在職も可能になり、団員数減少の抑制を図るものです。

本条例は令和6年4月1日から施行するものです。

説明を受け、質疑に移りました。

質疑、出勤報酬の増額であるが、他市町村との比較はしたのか。

答弁、他市町村と比較し、改正した。

質疑、休団中の年俵はどうなるのか。

答弁、その間は支給されない。

討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

議案第2号高千穂町犯罪被害者等支援条例の制定について。

この条例は、町民誰もが犯罪被害者になる可能性があることを踏まえ、犯罪被害者等基本法に基づき、行政や町民の皆様、事業者等の責務を明らかにするなど犯罪被害者支援についての基本理念を定めるものです。

国は、平成16年12月に犯罪被害者等基本法を制定し、それに基づき犯罪被害者等基本計画を策定しました。

また、地方公共団体に対して、地域の実情に応じた支援施策を実施するための基本理念を定めるよう求めてきました。

これを受け宮崎県は令和3年7月7日に宮崎県犯罪被害者等支援条例を制定し、各市町村での条例制定に向けて具体的な条例内容などを示し、研修会等を行ってきました。

これらのことから高千穂町では、令和3年10月に開催された犯罪被害者家族講演会や令和5年度に県弁護士会と県警察本部との協議や数回にわたる職員研修に参加し、情報収集など準備を進めてまいりました。

今回、西臼杵3町の意見調整が整ったことから、高千穂町犯罪被害者等支援条例を制定するものです。

この条例は令和6年4月1日から施行するものです。

説明を受け、質疑に移りました。

質疑、犯罪被害者である認定は誰がするのか。

答弁、警察で認定される。

質疑、費用の支援をする制度はあるのか。

答弁、弁護士費用など基本的には国が支援することになるが、迅速な対応が必要な場合、町が支援できるようにすることも条例制定の目的です。

討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

議案第25号西臼杵広域行政事務組合規約の変更について。

今回の変更は、組合経費の負担割合について表記している規約第10条と詳細を示す別表の表示方法を変更し、負担割合を明確にするものです。

第10条では、第1項の条文の文言を修正し、別表第1の建設費の表を削除、別表第2の公債費のうち、平成20年以前の起債残高がないことから、既存施設に係る部分は不要なため削除し、公債費の区分に建設費を加え5つの区分に分割することでそれぞれの分担割合を明確にするものであります。

なお、負担割合のパーセントについては変更はありません。

この規約は令和6年4月1日から施行するものです。

説明を受け、質疑に移りました。

質疑、来年度より病院事業会計が組合会計となり、町の議会で審査できない状況をどう考えるか。

答弁、特別委員会等により説明を受け、質疑することはできると思う。

討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、建設課所管。

議案第27号町道路線の認定について。

主要地方道、竹田・五ヶ瀬線は、宮崎県により河内夕塩地区から五ヶ瀬町土生までの延長4.1キロの道路改良工事を平成25年から取り組んでおり、高千穂町側では夕塩工区が平成30年より着工となっています。

この区間の改良後、残った旧道部分については、町道に移管されることになっており、新規路線認定が必要となるため、道路法第8条2項の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

路線名は夕塩・吐の瀬線、延長3045.1メートルです。

説明を受け、質疑に移りました。

質疑、五ヶ瀬と高千穂の境界線はどこか。

答弁、境界は現波帰之瀬橋の中央であるが、橋を渡り切るまでを高千穂町が管理する。

質疑、波帰之瀬橋はいつ完成か。

答弁、橋を含め取りつけ道までが令和12年完成の予定であり、それまでは県に管理してもらうよう協議している。

なお、昨年11月13日に郡議員大会で波帰之瀬橋建設現場の視察を行い、現地の確認はできているため、今回は現地調査は行いませんでした。

討論なく採決の結果、全員賛成で認定するべきものと決しました。

次に、総合政策課所管。

議案第26号延岡市との定住自立圏形成協定の一部改正について。

今回の変更は、令和5年6月に定住自立圏構想推進要綱が改正され、定住自立圏においても、デジタル技術を活用した取組を積極的に進めていくことが求められることから、当該文言を協定に追加、削除するものです。

追加項目は、7項目です。

- 1、救急医療の高度化のためのデジタル技術や新たな救急モビリティの活用。
- 2、子供子育ての支援対策。
- 3、省エネ設備と再エネ設備の最大限の導入による圏域全体の脱炭素化の実現。
- 4、森林を活用したJクレジットによる産業の脱炭素化の準備。
- 5、大規模火災時の総合応援体制の整備。
- 6、マイナンバーを活用した行政手続のオンライン申請等の推進。
- 7、地域の財源を生かした圏域内の交流。

削除項目は2項目です。

- 1、木質バイオマス燃料の推進。
- 2、自治体電算システムの共同調達。

説明を受け、質疑に移りました。

質疑、今、延岡で空飛ぶ車の試験飛行が行われているが、いずれ本町へのメリットはあるのか。

答弁、緊急時や災害時などにどのように運用するのか、まだ具体的な協議はしていない。

質疑、Jクレジットの内容は。

答弁、9市町村の幹事会でどう取り組んでいくのか協議し、理事会で承認を受け事業化する。

討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、上下水道課所管。

議案第18号令和6年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算。

歳入歳出の総額は、それぞれ1億223万6,000円です。

歳入の主なものは、使用料6,145万1,000円、一般会計繰入金2,527万6,000円、そのほか簡易水道、地方債などです。

歳出の主なものは、衛生費の簡易水道費1億223万4,000円で、職員人件費1,686万2,000円、その他、施設の光熱費、施設修繕費、水質検査等手数料などです。

説明を受け、質疑に移りました。

質疑、固定資産台帳作成業務委託1,504万円計上しているが、単年度事業か。

答弁、来年度はまず三田井、押方、向山地区の7施設全体で3か年の予定である。

質疑、各種委託事業の状況はどうか。

答弁、現在も個人委託者の方が23名にお願いしているが、高齢化が進んでいることが今後の課題である。

討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

議案第23号令和6年度高千穂町下水道事業会計予算。

収益的収入及び支出について。

収入は、下水道事業収益2億3,769万9,000円で、内訳は営業収益7,700万5,000円で、主なものは下水道使用料です。

営業外収益は1億6,069万4,000円で、主なものは一般会計補助金長期前受金戻入です。

支出は、下水道事業費2億1,674万3,000円で、内訳は営業費用1億9,947万1,000円で、主なものは下水道の主たる事業活動に伴う費用で職員人件費、敷設維持管理等委託料、電気等動力費などです。

営業外費用は1,690万3,000円で、主なものは起債償還金利息分と消費税などです。

資本的収入及び支出について。

収入は、資本的収入3,123万2,000円で、主なものは他会計補助金670万円、その他会計出資金などです。

支出は資本的支出9,927万1,000円で、主なものは起債償還金8,668万1,000円で、その他建設改良費及び予備費などです。

細部説明を受け、質疑に入りました。

質疑、収益的収入の国庫補助金が、去年は125万円あったが、ゼロ円になったのはなぜか。

答弁、昨年まで5年計画で管路内をカメラで点検する事業があったが終わったためである。

質疑、下水道使用料未収金の徴収努力はしているか。

答弁、上水道と一括して徴収しており、通知や訪問、給水停止等の対応を行い、未収金を減少させている。

討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

議案第24号令和6年度高千穂町水道事業会計予算。

収益的収入及び支出について。

収入は、水道事業収益1億7,586万6,000円で、内訳は営業収益が1億7,210万円で、主なものは水道料金です。

営業外収益は376万6,000円で、主なものは長期前受金戻入です。

支出は、水道事業費用1億4,274万2,000円で、内訳は営業費用が1億3,089万2,000円で、水道事業の主たる事業活動に伴うための費用で、その他営業外費用特別損失予備費です。

資本的収入及び支出について。

収入は、基本的収入1億225万8,000円で、内訳は企業債で8,200万円で、その他補助金、補償金、固定資産売り払い代金、負担金です。

支出は、資本的支出1億3,103万6,000円で、内訳は建設改良費1億1,671万円で、その他、企業債償還金、予備費、負担金です。

説明を受け、質疑に入りました。

質疑、老朽管路敷設工事の方法及び距離はどのぐらいか。

答弁、上押方地区での工事は長さ900メートルほどであり、給水管と配水管の2本の管を更新するので2本分、約2キロになる。今後も20年先を見据え、優先順位を決め、順次更新をしていく。

質疑、耐震適合率は何%か。

答弁、主要管の耐震適合率が約38%、末端まで見れば16.2%になる。議会から、令和5年度に水道料金を値上げしたが、町民からの苦情等問合せがなかったと聞く。上下水道課の町民への通知徹底の努力があったことと評価ができる。今後も町民の意見に耳を傾け、丁寧な対応をするよう要望した。

討論なく採決の結果は、全員賛成で可決すべきものと決しました。

農地整備課所管。

議案第22号令和6年度高千穂町小水力発電事業特別会計予算。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,377万1,000円です。

歳入については、財産収入として小水力発電事業財産運用収入1,000円、電気事業収入1,377万円を計上しています。

歳出につきましては、農地費、小水力発電事業1,377万円であり、併せて予備費を1,000円計上しています。

主な内容としては、需用費で施設の光熱費45万9,000円、修繕料38万7,000円、その他発電施設保守点検委託料、電気施設保守点検委託料などを計上していますが、そのほとんどを占めるのが発電事業基金積立金1,152万円です。

説明を受け、質疑に移りました。

質疑、発電稼働はいつからか。

答弁、当分は、運用は5月ゴールデンウィーク後と考えている。

質疑、電気会社との契約は済んでいるのか。

答弁、4月の契約としている。

討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、総務産業常任委員会委員長、磯貝助夫。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で、総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これから、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑なしと認めます。

次に、議案第1号から議案第27号の討論、採決を行います。

初めに、議案第1号高千穂町消防団条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第1号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第1号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第1号は委員長報告のとおり

可決されました。

続いて、議案第2号高千穂町犯罪被害者等支援条例の制定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第2号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第2号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第2号は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第18号令和6年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第18号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第18号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第18号は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第22号令和6年度高千穂町小水力発電事業特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第22号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第22号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第22号は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第23号令和6年度高千穂町下水道事業会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第23号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第23号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第23号は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第24号令和6年度高千穂町水道事業会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第24号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第24号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第24号は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第25号西臼杵広域行政事務組合規約の変更についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第25号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第25号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第25号は、委員長報告のと

おり可決されました。

続いて、議案第26号延岡市との定住自立圏形成協定の一部変更についての討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第26号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第26号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第26号は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第27号町道路線の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第27号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第27号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第27号は、委員長報告のとおり可決されました。

ここで、午後2時35分まで休憩いたします。

午後2時24分休憩

.....

午後2時35分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

---

日程第11. 議案第3号

日程第12. 議案第5号

日程第13. 議案第8号

日程第14. 議案第17号

日程第15. 議案第19号

日程第16. 議案第20号

日程第17. 議案第21号

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第11、議案第3号から日程第17、議案第21号までの7件を一括議題とします。

初めに、この議案7件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。委員長、佐藤さつき議員、登壇願います。

○文教厚生常任委員長（佐藤さつき議員） 報告書。第1回高千穂町議会定例会において、文教厚生常任委員会に付託された福祉保険課所管の議案3件、保健センター所管の議案3件、総務課の議案1件について、審査を終了しましたので、高千穂町議会会議規則第41条の規定により、下記のとおり報告いたします。

福祉保険課所管。

議案第5号高千穂町子育て支援金支給に関する条例の一部改正について。

高千穂町子育て支援金は、支援金を支給することにより、高千穂町の次代を担う児童の健やかな成長及び発達の支援並びに定住化を促進し、活力あるまちづくりを図ることを目的としています。

平成31年より、それまで支給のなかった第1子に支援金の支給を開始したところですが、今回の改正は、その第1子につきまして、さらに支援を手厚くすることを目的に、支給金額を増額することとしたものです。

第3条、支援金の支給において、第1子の支給金額を出生時、小学校就学時及び中学校就学時それぞれ「3万円」から「5万円」とするもので、この改正は、令和6年4月1日から施行し、施行の日前に出生した子の出生時の支援金については、なお、従前の例によることと説明を受け、質疑に入りました。

質疑、再確認であるが、この制度は、第何子であっても出生時、小学校入学、中学校入学と3回支給されるのか。

答弁、そうです。例えば、第4子であれば、15万円が3回支給されます。

質疑、税金などが未納な場合も支給されるのか。

答弁、支給手続の際に窓口に来ていただいて、相談し、払ってもらいます。

質疑、令和5年度の高千穂町の出生数は。

答弁、2月末現在、42人です。

委員会から、出会い、結婚、出産、子育てと連携させて、条例改正の子育て支援金が町民に生かされるよう要望しました。

討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号令和6年度高千穂町国民健康保険特別会計予算。

令和6年度歳入歳出の予算の総額を、それぞれ17億415万6,000円計上しており、前年度より1億1,590万8,000円、6.37%の減となっております。

今年2月1日現在、国保加入世帯は1,804世帯、被保険者数は2,813名であり、昨年同時期と比較し、108世帯、201名の減となっております。

健全な国保運営を図るには、医療費の抑制を図る必要があるため、保健予防活動を積極的に推進したいと思えます。

健診受診率については、国に報告する法定報告の数値で現在56%と、これまでで最高受診率となっておりますが、目標の60%に向けて頑張っていきたいと思っています。

説明を受け、質疑に入りました。

質疑、一般被保険者移送費とあるが、これは高千穂町病院から日之影町病院への移送に使えないのか。

答弁、これは高度医療を受ける際の移動費用であり、現状は救急車を利用しているので移送費は発生していない。

質疑、受診率を上げるための手段として、町病院を個別受診をした際に情報提供を行うようにしたが成果は。

答弁、昨年より、今年は増加している。

質疑、個別受診の際に情報提供することができる対象者は何人か。

答弁、200人ほど連絡をして、2月現在50人ほど情報提供を受けている。

委員会から、地域によっては難しい地域もあるが、特定健診率60%を目指して、引き続き努力するよう要望しました。

討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号令和6年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算。

令和6年度の予算については、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ2億2,014万5,000円を計上しており、前年度より2,212万4,000円、11.2%の増です。

今年2月1日現在、被保険者数は2,638名であり、昨年同時期より17名減少です。

健診受診率は、本年度見込み37.5%で、令和3年度33%、4年度36%から上昇しています。

今年も被保険者へ健診受診や、かかりつけ医からの情報提供のお願いを行い、健康予防活動を積極的に推進し、健全運営に努めると説明を受け、質疑に入りました。

質疑、マイナンバーカードを使うことで得することは。

答弁、健康保険証より20円安い。

質疑、マイナンバーカードを持っていない高齢者への対応は。

答弁、広域連合から資格確認書が送付される。

質疑、マイナンバーカードを使用することでの事務的なメリットはあるのか。

答弁、ほかの病院での受診履歴がすぐに情報共有できることと、社会保険に国民健康保険から移動する際に保険証がなくても病院受診ができることです。

委員会から、今後予測されるマイナンバーカードの切替えなどの情報を、国だけではなく自治体も高齢者に周知することを要望しました。

討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、保健センター所管。

議案第8号高千穂町介護保険条例の一部改正について。

今回の条例改正は、介護保険法に基づき、3年ごとに介護保険事業に係る計画と、サービス料及び保険料を算出することになっており、昨年10月から3回にわたり、第9期介護保険事業計画策定委員会を開催し、審議を行ってきました。

第8期計画の状況を踏まえた結果、今後3年間も介護給付費の増加が見込まれるため、令和6年から令和8年までの3年間は基準額で現行の保険料率から年額6,000円を引き上げ、6万3,600円とするのが妥当となりました。

また、国から保険料の設定に係る所得段階の保険料が示され、これまでの9段階から13段階区分に改められたので、併せて条例の改正を行いたいと説明を受け、質疑に入りました。

質疑、保険者機能強化推進交付金とはどのような事業か。

答弁、介護予防事業や認知症対策事業などです。

質疑、介護保険料を払っている高齢者の中で、サービスを利用しない方には何も見返りが無いように思うが。

答弁、元気な方が参加する介護予防事業は、介護保険を使っています。

質疑、高千穂町の介護保険料は、県内のほかの自治体と比べてどれくらいか。

答弁、令和5年度は県内で2番目の低さで、新年度は現時点で7番目の低さです。

委員会から、介護給付費を抑えるためには、町民の若いときからの健康づくりの重要性、意識づけが大事なので、町民への情報の周知を要望しました。

討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号令和6年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算。

令和6年度歳入歳出予算の総額を1,385万6,000円とし、前年度と比較して570万8,000円の増額となっています。

歳入について、分担金、負担金を1,385万5,000円計上していますが、運営経費は西臼杵3町で負担しています。職員が介護保険事業の業務と兼務しているため、人件費の2分の1を高千穂町の負担とし、その額を除いた経費を3町で均等に負担するものです。

歳出については、介護認定審査会費として、1,385万5,000円を計上しています。うち、経費として552万6,000円、事務局費を832万9,000円としています。前年比で579万4,000円の増額となっています。これは、事務局の職員配置の変更による人件費の増額が含まれていると説明を受けました。

討論なく採決の結果、全員賛成で可決するものと決しました。

次に、議案第20号令和6年度高千穂町介護保険特別会計予算。

保険事業勘定の歳入歳出の総額は、それぞれ14億3,904万7,000円、サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,425万6,000円です。

歳入について主なものは、保険料が2億5,320万2,000円の計上で、65歳以上の第1号被保険者からの保険料となります。

歳出について主なものは、総務費が4,020万5,000円の計上で、前年比622万2,000円の減額ですが、職員の人件費などで第9期介護保険計画策定が本年度で終了したことにより、委託料も減額となっています。

保険給付費は、12億4,719万3,000円の計上で、対前年比3,744万の減額になりましたが、これはサービス利用による保険給付費の計上です。

次に、介護サービス利用勘定。

対前年比48万7,000円の減で、人件費の減額が主なものです。

歳入の主なものは、サービス収入が658万9,000円で、ケアプラン作成による収入です。

歳出は総務費の760万8,000円で、人件費、研修費などです。説明を受け、質疑に入りました。

質疑、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業委託料は足りているのか。

答弁、社協とサンルームさんからの要望どおりに計上している。

質疑、サロン、サテライトの参加者が増えないようだが、原因は。

答弁、70代、80代など、年代により利用者のやりたいことが違う。内容の見直しや高齢者への周知が必要と感じている。

質疑、特定健診などのように受診率アップのために、介護予防に関しても個人の意識を高める工夫をしては。

答弁、アプリなどを使用し、セルフケアの取組を取り入れることで、地域と個人が関わりながら介護予防できるように考えたい。

委員会より、介護予防のためのサービス事業について、まだまだ情報が正確に伝わっていない高齢者もいるので、サービスの内容を周知するように要望しました。

討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、総務課所管。

議案第3号高千穂町国民健康保険病院事業の廃止に伴う関係条例の整備について。

今回の条例の整備は、令和6年4月からの西臼杵3公立病院の経営統合に伴い、高千穂町国民健康保険病院事業に関係する7つの条例の改正及び2つの条例の廃止を行うものです。

主な改正の内容は、高千穂町職員の特殊勤務手当に関する条例の中から、病院職員の特殊勤務手当分を削除します。そのほか、高千穂町特別会計設置条例から、高千穂町国民健康保険病院事業会計を削除するなどです。

説明を受け、質疑に入りました。

質疑、病院職員は何人か。

答弁、120人。

質疑、職員の給与に関する条例の中の削除が医師だけなのはなぜか。

答弁、医師だけです。看護師などは、げんき荘での勤務も考えられるからです。

質疑、病院局は予算が大きいですが、議会へは参加しないのか。参加していただきたい。

答弁、基本的に参加しない方向です。

委員会から、病院局の議会参加を要望しました。

討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、文教厚生常任委員会委員長、佐藤さつき。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で、文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これから、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑なしと認めます。

次に、議案第3号から議案第21号の討論、採決を行います。

初めに、議案第3号高千穂町国民健康保険病院事業の廃止に伴う関係条例の整備についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第3号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第3号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第3号は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第5号高千穂町子育て支援金支給に関する条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第5号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第5号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第5号は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第8号高千穂町介護保険条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第8号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第8号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第8号は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第17号令和6年度高千穂町国民健康保険特別会計予算の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第17号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第17号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第17号は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第19号令和6年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第19号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第19号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第19号は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第20号令和6年度高千穂町介護保険特別会計予算の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第20号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第20号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第20号は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第21号令和6年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第21号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第21号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第21号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第18. 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第18、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員会、九州中央自動車道整備促進対策特別委員会、鉄道公園化に関する特別委員会、各委員長から会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査申出書が議長に提出されています。

ここでお諮りします。申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。したがって、申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

日程第19. 公立病院の広域医療等に関する特別委員会の結果報告を求めることについて

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第19、公立病院の広域医療等に関する特別委員会の結果報告を求めることについてを議題とします。

お諮りします。公立病院の広域医療等に関する特別委員会から、調査中の事件について、結果報告を求めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、公立病院の広域医療等に関する特別委員会から、調査中の事件について結果報告を求めることに決定しました。

ここで報告を求めます。委員長、本願和茂議員、登壇願います。

○公立病院の広域医療等に関する特別委員長（本願 和茂議員） 高千穂町議会会議規則第41条の規定により、令和6年3月4日の第9回特別委員会の内容と結果を報告いたします。

高千穂から日之影の転院状況は、昨年4月から12月までに36名の患者が転院済みとなっています。

日之影から高千穂への紹介件数は、高千穂で入院に至らなかった患者を含む、計140名が転院している状況です。

入退院のルールについては、実態を踏まえた修正を実施したところです。

五ヶ瀬国保病院については、18床の介護療養病床を定員18人の介護医療院I型（I）への

転換に向け準備を進めています。

高千穂・五ヶ瀬間の入退院ルールも日之影と同様に策定し、4月から運用を予定しています。

また、五ヶ瀬国保病院の介護医療院への転換について周知するチラシを作成し、地域住民へ配布することとしております。

各ワーキンググループ会議は、12月までで現状に対する目標とゴールについて、一定の方向性をまとめた上で、一旦議論を終了させています。

6年度以降は、新しい経営会議体及び再編された新ワーキンググループ会議に引き継いで検討していく予定となっています。

職員採用については、1月28日に追加募集しましたが、看護師が10名の募集に対し4名、薬剤師が3名の募集に対し1名、診療放射線技師については予定どおり1名を採用することができています。

昨年、3町の12月議会で議決された病院事業の追加等の広域行政事務組合規約変更については、令和6年1月23日付で知事の認可が下りています。

3月26日に閉会予定の広域行政事務組合議会にて、令和6年度病院事業予算案と、昨年12月議会で提案していなかった条例についても提案されることとなっています。

西臼杵郡3公立病院中期経営計画（案）では、令和5年度上半期の状況を踏まえ、収支計画シミュレーションを各病院で下方修正しています。

しかし、収支シミュレーションにおける計画最終年度である令和9年度の経常収支見込みは、高千穂が約6,900万円の黒字、日之影が約200万円の赤字、五ヶ瀬が約3,100万円の赤字、3病院プラス運営管理局全体で約3,600万円の黒字のままで変更はありません。

今後、目標の達成に向けて各病院で経営改善に取り組んでいくとしています。

令和6年度病院事業予算の概要では、3町の負担割合を収益的収支と五ヶ瀬の介護医療院への転換に係る措置の3条予算、建設改良費と起債及びリース資産の2つの4条予算、運営管理局経費の5種類の予算ごとに負担ルールを設け、それに基づいて3町で負担することが決められています。

予算の種類・負担のルールに基づいた令和5年度の基準財政需要額の額及び基準財政需要額の割合は、高千穂町が基準財政需要1億3,237万円、特別交付税額8,058万円、基準財政需要額2億1,295万円となっており、負担割合は40.46%です。

日之影町が基準財政需要7,382万円、特別交付税額7,744万円、基準財政需要額1億5,126万円となっており、負担割合は28.74%です。

五ヶ瀬町が基準財政需要8,011万円、特別交付税額8,199万円、基準財政需要額1億6,210万円となっており、負担割合は30.8%です。

令和6年度3公立病院の予算、3条予算（収益的収支）は、収益35億4,729万円に対し、費用37億9,144万円、2億4,415万円の赤字と見えています。

建設改良費、起債及びリース資産の4条予算は、固定資産購入費が2億9,766万円、リース資産購入費3,169万円、企業債元利償還金2億9,091万円、修学資金240万円の計6億2,267万円です。

固定資産購入費のうち、各病院の高額なものは高千穂、電子カルテ更新1億6,500万円、日之影、施設LED化2,019万円、五ヶ瀬、空調改修工事8,336万円となっています。

運営管理局経費は、3条予算の給与費6,355万円や、4条予算の修学資金700万円等を合わせた9,488万円となっています。

6年度の各町の負担金ルールに基づき、高千穂町4億3,505万円、日之影2億4,772万円、五ヶ瀬2億7,157万円になるとの報告を受け、質疑に移りました。

質疑、10のワーキンググループが4のワーキンググループになるようだが、メンバーの編成は。

答弁、薬剤に関しては薬剤師が入るなど、現場の意見を聞きながら統合後の問題について整理していく形で進めていきます。

質疑、新体制になってからも諸課題等をワーキンググループで検討していくのか。

答弁、これまでのワーキンググループで、今後の課題としたテーマがあるため、3病院の現場の方々と改善に向けて取り組んでいくことを考えています。

質疑、以前、終末期医療で県外に転院をしていたが、機能転換後、郡民が3公立病院以外に転院した事例はあるのか。

答弁、一定数の患者は、郡外の病院に入院されていると考えています。今後は、郡内でしっかり医療が受けられる体制づくり、取組にかかっています。

質疑、3町議会それぞれ行っていた予算・決算審査は、広域行政事務組合議会で行うこととなるが、どのような審査体制で行うのか。

答弁、3病院の予算と運営管理局の予算を併せて病院事業の予算とし、それを広域行政事務組合議会に審議していただくこととなります。決算についても、6年度決算からは、広域行政事務組合議会での審議となります。

以上が、主な質疑内容となります。

本議会からは、4名の議員が西臼杵広域行政事務組合議会に出席するため、十分な審議がなされるものと思っております。しかし、定例会においては、病院会計がなくなることで医療に関する提言や要望、議論が減少するのではないかと危惧されます。

予算を伴わない医療関連の問題も大いにあるかと思われるので、新年度以降も議会からの医

療に関する提言や要望、議論がしっかりと、議場または委員会で行える体制を継続していただきたいと思います。

以上で、公立病院の広域医療等に関する特別委員会の報告を全て終わります。

令和6年3月19日、公立病院の広域医療等に関する特別委員会委員長、本願和茂。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で、公立病院の広域医療等に関する特別委員会の委員長からの結果報告が終わりました。

ここでお諮りします。ただいまの委員長報告をもって、公立病院の広域医療等に関する特別委員会は、設置目的の調査が全て終わりましたので、本日をもって終了することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、特別委員会は本日をもって終了することに決定しました。

---

#### 日程第20. 議員派遣について

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第20、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。会議規則第129条第1項の規定に基づき、お手元に配付したとおり、議員を派遣することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。したがって、議員を派遣することに決定しました。

ここで町長から挨拶があります。

○町長（甲斐 宗之町長） 令和6年第1回高千穂町議会定例会の閉会に当たりまして、一言、お礼の御挨拶を申し上げます。

去る2月28日に開会を頂きました本定例会におきましては、令和6年度の各会計当初予算、条例改正、令和5年度補正予算、町道認定、工事請負契約締結など、29の重要案件につき、21日間にわたりまして慎重かつ熱心に御審議を頂き誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

特に、例年3月議会では、一般会計当初予算案について、予算審査特別委員会を設置いただいた上で、詳細に審査を頂き、様々に御意見、御提言を頂戴したところでございます。頂きました御意見、御提言につきましては、執行部としてしっかりと受け止めさせていただき、各課で取り組んでまいります新年度の事業執行、また、新たな施策の立案等に生かしてまいりたいと考えております。

また、一般質問についても、本町が直面する諸課題に対し、町としてどのように対応していくのか、様々に御質問、御意見を頂きました。執行部として、真摯に受け止め、事業の進め方や施策内容を見直し、また、町のさらなる活性化や安全・安心なまちづくりにつなげてまいります。

さて、昨日、知事に御報告をいたしました。第76回日本消防協会定例表彰式において、高千穂町消防団が、全国10の優秀な消防団を表彰する特別表彰として、まといを授与されました。これは、歴代消防団員の皆様の献身的な活動の成果であり、消防団としての誇りであります。この栄誉を消防団員の確保につなげてまいりたいと考えております。歴代の団員の皆様方に対し、敬意と感謝を申し上げたいと存じます。

また、先週3月15日には、一昨年台風14号で大きな被害を受け、不通となっておりました高千穂峡遊歩道が復旧を終え、全面開通となりました。予算配分や事業発注、進捗に御高配を頂きました宮崎県環境森林部、また西臼杵支庁に対し、改めて感謝の意を表します。春休み、また、ゴールデンウィークを前に全面開放ができましたことは、高千穂の観光振興にとっても大きなことであり、コロナからの本格的な観光浮揚にも大きな弾みとなりました。

新年度も観光地高千穂として多くの誘客ができるよう、関係者一丸となって取り組んでまいります。

結びに、議員各位におかれましては、今後とも御多忙な日々が続くと存じますが、寒暖差の激しい日もあり、加えて新型コロナやインフルエンザ等の新規感染も聞かれますので、くれぐれも健康管理には御留意の上、引き続き、本町発展のため御尽力を頂き、また、御協力、御助言を賜りますようお願いを申し上げます。お礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（坂本 弘明議員） 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

2月28日から本日までの21日間、議員各位におかれましては、熱心に御審議賜り、また、議事運営に対しまして御協力いただき、厚くお礼を申し上げます。

今期定例会におきましては、令和6年度の予算議案や条例改正案など、提案された全議案が可決され、今後の行政運営に対する要望も提言されたところであります。

執行部におかれましては、この提言をおくみ取りいただき、可能なものから早急に反映していただくよう望むものであります。

今年度をもって退職されます職員の皆様にお礼を申し上げます。長年にわたり、町行政の要として、また、公務員としての自覚と責任を持ち、公務を務められましたことに対して感謝を申し上げます。今後も一町民として、行政に対し、御助言、御指導いただきたいと思います。存じます。

結びに、議員各位並びに執行部ともに、さらなる町政発展に一層の御尽力をお願いし、閉会の挨拶といたします。

---

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これで令和6年第1回高千穂町議会定例会を閉会します。

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御起立をお願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後3時15分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員